

千葉県障害者グループホーム等支援事業
平成29年度
事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

～発行者より～

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 岡田 慎太郎

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、官民協働による第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。

事業の開始から13年が経過した現在、本県のグループホーム等の定員数は、平成29年度末現在で5,108人と年々増加し、障害のある人の地域生活を支えるための量的拡充等が図られてきています。また、現在では、多くの圏域で支援ワーカーが中心となって、事業者の方々によるグループホーム等連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けた情報交換や研修などさまざまな活動が行われています。

本白書は、平成29年度のグループホーム等支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものですが、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会会長 白井 正和

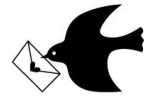
千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は千葉県独自の事業として14年目を迎えました。現在、県内12圏域においてグループホーム等支援ワーカーが配置され、それぞれの地域の実情を踏まえながら、事業を推進してきました。

2020年度にはグループホームの利用者数が障害者支援施設の入居者数を上回ることが言われています。グループホームの量的拡充を求められていますが、単に「住まい」として考えるだけではなく、生活の多様化、生活するための権利を守るということ、また、高齢化、障害の重度化、医療依存、看取り等についての多くの課題も顕在化していることも考慮する必要があります。

第六次千葉県障害者計画では、主要施策として、多様な住まいの場として、グループホーム等の拡充を図るとしています。圏域の課題を拾い、県全体として共有しながら、地域にある障害のある人の支援に携わる方々や障害分野以外の方々と協力していくことが重要かと思えます。

本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。



— 目次 —

1	千葉県障害者及び障害者グループホーム等の状況について	…	3
2	千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について	…	5
3	— (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業（実施状況等）について…		6
	— (2) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて	…	9
	— (3) 活動内容について	…	10
	— (4) 普及活動について	…	12



1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について

① 千葉県における障害者の人口（平成30年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	64,137	26,916	26,722	43,167	8,764	9,387	179,093
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	16,000		10,451		15,007		41,458
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	6,888	25,846	10,840	43,574	85,181		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（平成30年3月31日時点）

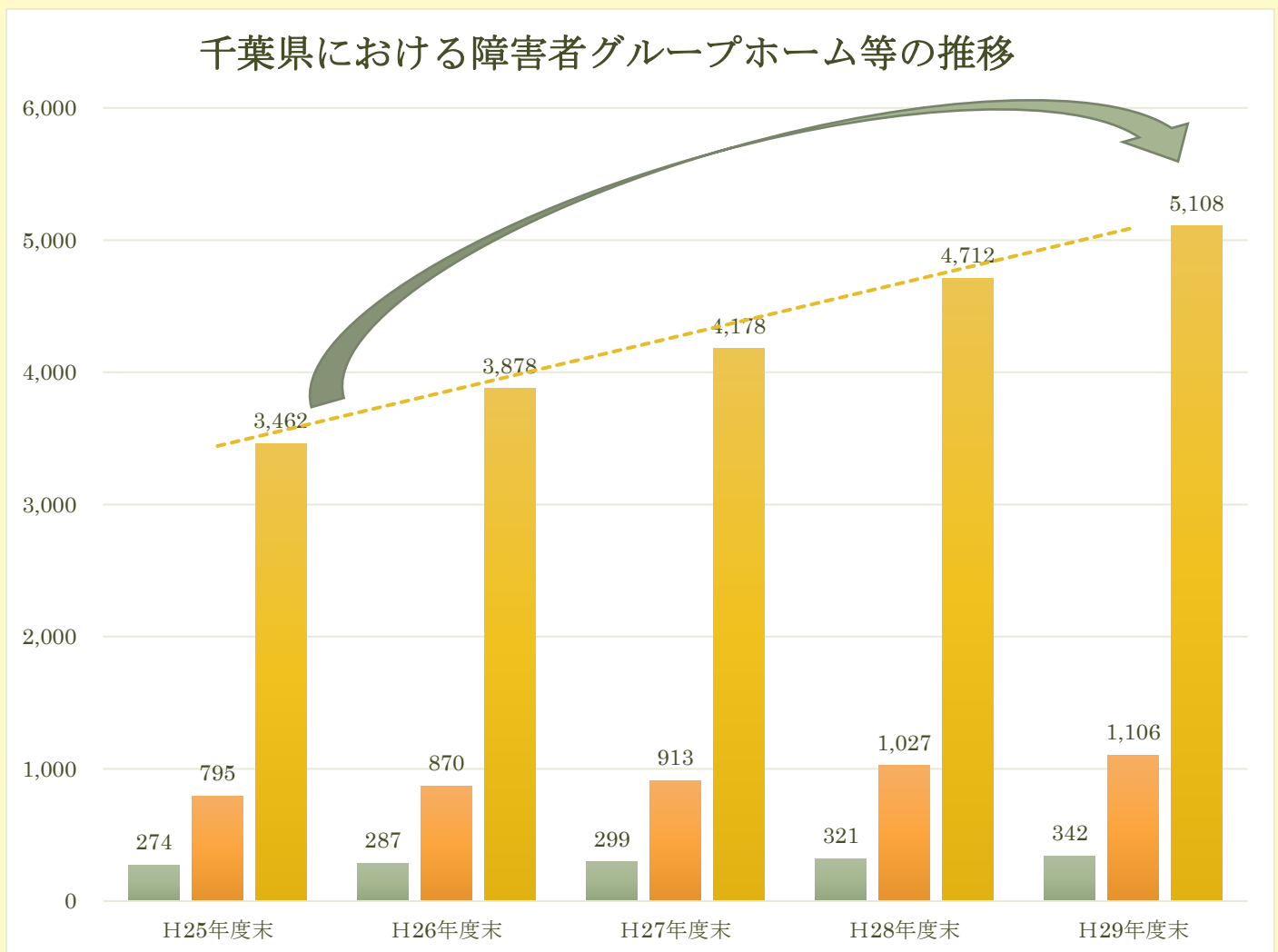
No.	圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	16	57	275	0	0			16	57	275
2	市川	17	58	237	2	7			19	60	244
3	松戸	29	101	455	7	30			36	108	485
4	野田	9	27	114	0	0			9	27	114
5	印旛	32	91	417	1	4			33	92	421
6	香取	13	35	148	1	6			14	36	154
7	海匝	14	70	261	1	2			15	71	263
8	山武	13	57	303	0	0			13	57	303
9	長生・夷隅	17	46	186	3	14			20	49	200
10	安房	24	75	321	4	19			28	79	340
11	君津	31	145	673	5	18			36	150	691
12	市原	15	55	281	2	6			17	57	287
	小計	230	817	3,671	26	106			256	843	3,777
	千葉	32	92	538	10	41	1	4	43	103	583
	船橋	17	85	413	2	9			19	87	422
	柏	18	67	306	6	20			24	73	326
	計	297	1,061	4,928	44	176	1	4	342	1,106	5,108

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。
- 2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。
- 3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

②千葉県における障害者グループホーム等の推移

No.	事業所名	平成 25 年度末		平成 26 年度末		平成 27 年度末		平成 28 年度末		平成 29 年度末	
		箇所数 (※)	定員 (人)	箇所数	定員 (人)	箇所数	定員 (人)	箇所数	定員 (人)	箇所数	定員 (人)
1	障害者グループホーム	223 (744)	3,259	239 (822)	3,686	252 (866)	3,989	275 (981)	3,989	297 (1,061)	4,928
2	生活ホーム	50	199	47	188	46	185	45	185	44	176
3	ふれあいホーム	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
計		274 (795)	3,462	287 (870)	3,878	299 (913)	4,178	321 (1,027)	4,712	342 (1,106)	5,108

※ 箇所数は、事業所数。() 内は、住居数。



2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

①家賃補助

グループホーム等で暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し、家賃の補助を行っています。

内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の1/2。上限月額25,000円。 （ただし、特定障害者特別給付（国の1万円の補助）を受けている方は、上限月額が20,000円となります。）
平成29年度補助合計額	152,489,979円（千葉県負担分）

※主な補助対象者は、以下のとおり。

- ・市町村民税非課税世帯に属する者（生活保護世帯に属する者を除く）
- ・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）等

②開設支援費補助

グループホームの量的拡充を目的に、賃貸物件を活用したグループホームの開設に対し補助を行っています。

内容（補助対象）	開設に要した敷金・礼金
補助基準額	定員1名あたり、100,000円。
平成29年度補助合計額	5,080,000円

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所（千葉市・船橋市・柏市所在地を除く）の共同生活住居

③運営費補助

グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し運営費の補助を行っています。

内容（補助対象）	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費。入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて基準額が異なります。 例) 世話人配置 4:1 定員4名 障害支援区分3の方の場合 127,000円—その方の1か月のサービス報酬
平成29年度補助合計額	161,228,861円（千葉県負担分）

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）に係る経費

3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業(実施状況等)について

①事業目的

本事業は、障害者のグループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。

②事業内容

No.	事業の概要	具体的な内容
1	グループホーム等に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者からの運営等に関する相談支援 ・利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援
2	グループホームの新規開設支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する新規開設に関する提案 ・新規開設希望者に対する開設支援
3	グループホーム相互の協力体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）
4	市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進 ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進
5	グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等
6	グループホーム制度の普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催 ・各種講演活動（県外活動を含む） ・各種広報活動（広報誌の発行、事業白書への寄稿等）
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利擁護の事業所の運営体制の整備の支援等

3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業(実施状況等)について

③平成29年度の事業(支援)実績

◆支援対象者

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	入居者	1,009	1,906
2	世話人・生活支援員	737	978
3	サービス管理責任者	692	1,206
4	管理者	724	1,163
5	法人職員(事務等その他の部署)	492	546
6	開設希望者	393	801
7	入居希望者	1,068	2,537
8	入居支援者	830	1,514
9	各圏域グループホーム等連絡協議会(※1)	486	932
10	その他(※2)	1,109	1,906
計		7,540	13,489

◆支援内容

No.	支援内容	支援延べ回数
1	日程調整	1,107
2	空室情報提供	897
3	情報共有	4,098
4	会議	931
5	グループホーム事業所支援	1,854
6	開設・増設支援	530
7	グループホーム制度説明	715
8	入居者直接支援	1,035
9	入居希望者支援	1,292
10	グループホーム等支援事業説明	369
11	その他の制度説明	227
12	その他(※3)	434
計		13,489

◆対応方法

No.	対応方法	支援延べ回数
1	電話・メール・ファックス	7,888
2	訪問	5,064
3	来所	537
計		13,489

◆対応先機関・連携機関

No.	支援対象者	支援延べ回数
1	千葉県（委託等含む）障害福祉	517
2	千葉県（委託等含む）その他の機関	313
3	市町村（委託等含む）障害福祉	1,149
4	市町村（委託等含む）その他の機関	167
5	警察・消防・土木事務所	27
6	グループホーム等	4,305
7	家族	593
8	当事者（入居者・入居希望者）	1,257
9	病院	443
10	障害福祉サービス事業所	1,863
11	開設希望者	475
12	不動産・大家・ゼネコン	210
13	各圏域グループホーム等連絡協議会（※1）	792
14	入居支援者	643
15	その他（※2）	735
	計	13,489

（※1）各圏域グループホーム等連絡協議会または準ずる団体等。（※2）民生委員、近隣住民、各種団体等。

（※3）関係機関からの講師依頼。圏域特性の説明。その他暮らしの相談など。

◆事業（実績）に関する分析

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市・船橋市・柏市を除く、千葉県内12圏域に配置されています。関東平野南部と房総半島からなる千葉県は、東葛地区（習志野・市川・松戸・野田圏域）、北総地区（印旛・香取・海匝・山武圏域）、南総地区（長生・夷隅・安房・君津・市原圏域）といった3つの地区ごとによく似た特徴が見られます。

障害者グループホーム等支援ワーカーの事業内容は同じですが、地域特性によりその活動は大きく異なっています。

例えば「支援対象者」は、北総・南総地区は「入居希望者」「入居者」が支援対象者の半数近くを占めているのに対し、東葛地区では約8%に過ぎません。東葛地区で多い「支援対象者」はサービス管理責任者などを含む入居支援者が約33%となっています。

また「支援内容」は、全地区ともに「情報共有」が最多ですが、2番目は北総・南総地区は「入居希望者支援」、東葛地区は「グループホーム事業所支援」でした。

東葛地区はこの数年グループホームだけでなく、相談支援事業所や就労系事業所の新規開設が増えています。そのため障害福祉サービス等との連携、グループホーム事業所の運営支援、開設・増設支援が多くなっています。また空き情報の問い合わせが多い地区です。

北総地区・南総地区はグループホームの運営支援はもちろんですが、当事者への手厚い支援が必要とされる場合が多いようです。北総地区は病院との連携、グループホームの制度説明の活動が多く、南総地区は家族への支援も必要となる場合があるため、市町村との連携が多くなっています。

またほとんどの圏域にグループホーム等連絡協議会、または管理者会・世話人会があり、障害者グループホーム等支援ワーカーは事務局として、「地域の中のグループホーム同士の連携と支援のスキルアップ」に向けて活動しています。

3 - (2) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて

支援費制度	H 1 7	<ul style="list-style-type: none"> * 千葉県障害者グループホーム等支援事業が創設 ①グループホームの運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと ②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等、広汎性を持つこと * 6 圏域配置 (市川・海匝・柏・長生・夷隅・君津)
障害者自立支援法	H 1 8	<ul style="list-style-type: none"> * 7 圏域配置 (香取・海匝・長生・夷隅・安房・君津・市原)
ケアホーム制度の創設 個別支援計画の義務化	H 1 9	<ul style="list-style-type: none"> * 1 0 圏域配置 (市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) * 事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象者に在宅障害者を追加
身体障害者を対象に追加	H 2 0	<ul style="list-style-type: none"> * 1 1 圏域配置 (市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) * 事業に重点項目の追加 <ul style="list-style-type: none"> ①連絡協議会の設置、運営 ②新規事業者支援、小規模事業者の支援 ③施設、病院、在宅等からの地域移行支援
	H 2 1	<ul style="list-style-type: none"> * 1 3 圏域配置 (習志野・松戸・市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原)
	H 2 2	<ul style="list-style-type: none"> * 事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との連携強化の明記
家賃補助制度開始	H 2 3	<ul style="list-style-type: none"> * 長生・夷隅圏域が1つになり12圏域の配置となる。 * 事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「量的拡充」「質的向上」の明記 ・ 対象者の削除 * DVD「暮らしを拓く」発行
グループホーム ケアホームの一元化 サテライト型住居の誕生	H 2 4	<ul style="list-style-type: none"> * グループホーム開設マニュアル発行
障害者総合支援法	H 2 5	
日中サービス支援型 グループホームの創設	H 2 6	<ul style="list-style-type: none"> * 千葉県内グループホーム事業者へ実態調査を行う。
	H 2 7	<ul style="list-style-type: none"> * 事業10周年
	H 3 0	

千葉県グループホーム大会の開催

千葉県グループホーム講座を各圏域にて開催

新規開設セミナーの開催



3- (3) 活動内容について



事例をご紹介します



運営支援

事業所からの運営に関する様々な相談に対応しています。具体的には①事業所が入居者の支援に行き詰ってしまったという相談、②建物・備品の修理費の取り決めに関する相談、③入居者の疾病の把握の仕方に関する相談、④人材発掘・人材定着に関する相談、⑤本人・家族の想いと事業所の支援の方針をすり合わせるための相談、⑥グループホーム内に入れることのできる他の福祉サービスに関する相談など多岐に渡っています。時には事業所を訪ねて、職員会議にオブザーバーとして出席したり、本人を交えた関係者間での話し合いに、グループホームで自分らしく暮らすための地域の情報を提供したりすることもあります。また、圏域のグループホーム等連絡協議会で、事業所から上がってきた課題を会員の皆さんで協議し、他の事業所の取り組みを共有しながら学び合う機会を設けています。行政・他機関・他領域などの方を講師に招き、事業所の支援の質を向上するための研修会・交流会も行っています。入居者の皆さんがグループホームで自分らしく暮らすには、事業所の運営支援はととても大切であると捉え、グループホーム等支援ワーカーとして密接に関わらせていただいています。

開設支援

開設相談にいらっしゃる方は、とても多様です。例えば①すでに就労支援等の福祉事業をされている方、②精神科病院等職員、③異業種から参入される方、④家族会、⑤保護者等です。初めの相談で、「なぜグループホームを作りたいのか?」「誰のために、どのようなホームを作りたいのか?」を丁寧にお聞きします。事業を始めるには法人格が必要ですので、「今、法人格があるのか?」「これから作るなら、NPO法人・一般社団法人・株式会社等のどれをお考えなのか?」をお聞きします。

精神科病院の職員の方は「退院後、自分のペースで自立した生活を送っていただくホームを作りたい」「そのためにはワンルームタイプで」「一般社団法人を作って」と、明確な目的とビジョンを持って、ご相談にいらっしゃいました。この方にはご要望に合わせ、職員配置・収支のシミュレーションを提示し、消防法や建築基準法などの説明をしました。最終段階では、連携施設(障害者施設)のご相談を受け、依頼先の探し方について情報提供をしました。約1年の準備期間を経て、素敵なワンルームタイプのグループホームを開設されました。

圏域での連絡協議会

「法人や事業所を超えて、単一事業所では解決できない事を相互に協力しあうことで解決の道筋を作ること」を目的に、各圏域でグループホーム等連絡協議会(以下、GH連協)やそれに準じる会があります。グループホーム等支援ワーカーは事務局としてGH連協のバックアップを行う事で、その機能強化を図っています。松戸圏域GH連協では、会員を「スキルアップ班」「交流会班」「防災班」「制度政策班」にグループ分けをし、定例の勉強会の他に班ごとの活動を行っています。1. スキルアップ班は世話人研修会(①精神症状と精神科のお薬と世話人をお願いしたい事②柏市自立支援協議会暮らし部会居住サービス連絡会合同研修 ワールドカフェを体験してみよう)の企画・運営、2. 交流会班は入居者交流会(手賀沼ウォークラリーと焼き肉食べ放題)、3. 防災班は被災時レシピ作成、4. 制度政策班は自立支援協議会への参加と障害福祉制度に対する相談アンケートを行いました。

こういった会員主体の活動を促しそれをバックアップすることによって、事業者の連携体制が強化され、相互に相談しやすい関係性が構築されました。また、他事業所の利用者支援の実態を身近に知ること、多様な価値観への理解が進み、支援の幅が広がる事業者もいました。



他事業との連携

地域生活支援拠点事業の検討材料として、また障害のある方の暮らしの課題を某市自立支援協議会に提言する為、グループホーム未入居者に向けてニーズ調査を行っています。

圏域内グループホーム等連絡協議会・市内生活支援部会と協議を重ね、主に市内通所事業所の利用者及びその主たる支援者に対して、その方がグループホームを必要としているか、いつごろ入居した
いか、グループホームを必要としている理由は何かの他、求める支援体制・住居タイプなどをアンケート形式で調査し、平成30年3月末時点で集計・分析を行っている段階です。

調査回答者（通所事業所回答者約750名）の約55%がグループホームへの入居を主観的にも客観的にも希望するという結果が出ました。

その中で「すぐ希望」から「4年以内までに希望」という回答をした方も約70名いました。

グループホーム等支援ワーカーもこの市の自立支援協議会・生活支援部会のメンバーであることから、自立支援協議会を通して障がいのある方の暮らし方を考える材料となるように、回答結果を生活支援部会内メンバーと共に更なる協議を重ね、この約70名の詳細な分析を行ったり、調査結果全体から見える地域の課題を精査しているところです。

普及活動

精神障害者家族会から「親亡き後の当事者の自立」をテーマに、家族会が開催する定例会で、グループホームについて勉強する機会を設けたいとの相談を受けました。

そこで、事前の打ち合わせを通じて家族会からグループホームへの質問を募ったところ、グループホームについて初めて話を聞く方も多く見られ「建物の外観や室内の様子を知りたい」「食事や掃除などは、どのようにしているのか」などの意見が挙がりました。

実際に運営しているグループホームを訪問して写真を撮らせていただき、また入居者や職員からグループホームでの生活についてお話を伺うなど、当日参加の方がグループホームのイメージを持っていただけるよう、準備を進めました。

定例会当日は、家族や当事者のほか、民生委員の参加も見られました。グループホーム等支援ワーカーからグループホームでの暮らしや制度について説明した後、参加者との意見交換では「建物の写真を見ながら話を聞いたので、生活のイメージが持てた」「制度説明以外に、入居者や職員の話を聞いて良かった」「暮らしの選択肢として、検討していきたい」などの意見が挙がり、お子さんの将来の暮らしについて考える機会となりました。

相談支援事業所連絡協議会にオブザーバーとして出席し、グループホームの空き情報や新規開設情報の提供、相談支援専門員が担当しているグループホーム入居希望者の把握などを行っています。情報提供のみならず、グループホームごとの特色や課題なども相談支援専門員と共有しており、グループホームへのバックアップ体制が図れるように努めています。

3 - (4) 普及活動について

障害者グループホーム大会・グループホーム講座・新規開設セミナーを実施しています。また、各種研修のお手伝いもしています。

① 第9回千葉県障害者グループホーム大会『住み慣れたこの街で、暮らすこと』

グループホームに関心のある方を幅広く対象として、それぞれの立場で障害福祉制度や地域生活、グループホームのあり方等を考えるテーマや分科会を設けて開催してきました。今回は、障害を持ちながらも住み慣れたこの街で暮らすためにはどのような仕組みや支え方が必要なのかを、平成30年度からの報酬改定により変化する制度体系と地域包括ケアシステムを基盤として考えることにより、今後の千葉県のグループホームがどのような役割を担っていくのかを探っていきました。また、分科会では「入居者」「家族」としての想いを共有・交流できる内容のブースを設けました。

日時：平成29年12月9日（土）10:00～15:30 会場：千葉県教育会館 参加者：436名

内容：基調講演「地域包括ケアにおけるグループホームとその周辺サービスについて」

分科会①シンポジウム「地域生活支援拠点等におけるグループホームとは」

分科会②家族のしゃべり場「子の幸せ、親の幸せ」

分科会③利用者サミット「私たちの本音」

分科会④入居者・入居希望者交流会「住んでいる人・住みたい人大集合」

② 千葉県障害者グループホーム講座

千葉県を3つの地域(北総・東葛・南総)に分け、各地域の障害者グループホーム等支援ワーカーを軸として、ご興味のある方が近隣地域でご参加いただけるよう配慮した会場と、地域性を踏まえたテーマを設けて開催しています。また、各地域も広域になるため、東葛地域ではよりご参加しやすいよう2カ所で行うことを試みたため、年度で計4回の開催となっています。

(1) 第31回「知らなかったー!!グループホームのあんなこと!こんなこと!」

日時：平成29年9月16日（土）13:30～16:00 会場：香取市佐原公民館 参加者：75名

内容：グループホームの見学・体験・入居までの流れ（映像と人形劇による説明）

北総地域でのグループホームの現状 / トークセッション / グループホームの〇×クイズ

(2) 第32回「グループホームに入居した。その後は・・・?」

日時：平成29年10月21日（土）13:00～15:30 会場：柏市たんぽぽセンター

参加者：53名

内容：グループホームの歴史と現在 / 野田・松戸圏域のグループホームの現状 / トークセッション

(3) 第33回「想い」

日時：平成30年2月2日（土）10:00～16:00 会場：君津市中央図書館 参加者：82名

内容：グループホームに入居するまでの流れと生活風景（映像紹介）

南総地域のグループホームの現状 / トークセッション

(4) 第34回「グループホーム、どんな想いで支援しているの?」

日時：平成30年2月10日（土）13:30～15:30 会場：ゆいまーる習志野 参加者：83名

内容：グループホームの歴史と現在の説明 / 習志野・市川圏域でのグループホームの現状

トークセッション

③千葉県障害者グループホーム新規開設・増設セミナー

グループホームの開設に関心のある方を対象として、制度概要や開設準備における心構えと手順等をお伝えすることを目的に行っています。「新規開設セミナー」として例年行っておりましたが、既に運営されている事業所から増設のご相談を頂く事も多くなったことから、初の試みとして「新規開設・増設セミナー」という形で開催致しました。

日時：平成29年7月26日（水）13:00～15:30

会場：千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

参加者：57名

内容：障害者グループホームの制度説明 / 障害者グループホームを開設・増設するまで
運営法人(特定非営利活動法人ぽびあ・社会福祉法人フラット)からの事業所紹介と実践報告

④各種研修等のお手伝い

県内外の各団体が主催する研修に、研修・企画・運営から講師・ファシリテーターなどをお手伝いすることで、グループホームの質の向上に努めています。また、全国で唯一の事業であることから、事業説明だけでなく地域移行や人材育成など多岐にわたるテーマの講師依頼をいただいております。

- (1) 千葉県サービス管理責任者研修(地域生活知的・精神) <研修企画・講師・ファシリテーター>
- (2) 千葉県共同生活援助従事者研修(グループホームサービス管理責任者フォローアップ研修)
- (3) 千葉県知的障害者福祉協会主催 平成29年度地域支援部会 世話人・生活支援員対象研修会
<講師・ファシリテーター>
- (4) 特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協議会主催 平成29年度第10回地域移行支援セミナー
<資料集作成>
- (5) 栃木県主催 平成29年度精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修 <事業説明・講師>
- (6) 千葉県手をつなぐ育成会主催 平成29年度第11回権利擁護セミナー <事業説明・シンポジスト>
- (7) 仙台市・仙台市グループホームサポート事業主催 仙台市障害者グループホーム研修会・グループホームセミナー <事業説明・シンポジスト>
- (8) 千葉市手をつなぐ育成会主催 話そう会 さまざまな暮らしを考える第2弾 <研修企画・講師>

⑤調査・研究への協力

- (1) 障害者グループホーム入居者の成年後見制度利用状況調査「より良い成年後見利用のために」
実施主体：NPO法人PACガーディアンズ 千葉県手をつなぐ育成会

調査の企画段階から関わり、千葉県内(政令指定都市・中核市を除く)のグループホームのデータベースの提供・調査票の内容の検討・同調査の周知活動を行いました。

調査後のデータ集計結果とその分析に関して、第三者機関として添削及び評価をする立場で協力させていただきました。

3 - (5) 広報について

当事業では、広報誌「暮らしを拓く」を年4回発行しています。

ご興味がある方はグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

暮らしを拓く 第24号 (平成29年6月23日発行)

- ・巻頭言…特定非営利活動法人精神障害者家族会連合会副理事長
「地域で心の病を支える家族の集まり」つくし会会長 国分 栄樹 氏
『精神障害者家族がグループホームに望みたい事』
- ・企画ページ…「成年後見制度の現状と課題」
執筆：NPO法人 成年後見なのはな 土井 雅生 氏
- ・ホーム訪問…社会福祉法人 いちばん星
おりひめ・ひこぼし
- ・起努逢楽…松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田 良子

暮らしを拓く 第25号 (平成29年9月20日発行)

- ・巻頭言…千葉県相談支援事業所連絡協議会 役員 社会福祉法人りべるたす
相談支援センターこすもす 管理者 伊藤 佳世子 氏
『グループホームに望むこと』(相談支援専門員として)
- ・報告…千葉県障害者グループホーム新規開設・増設セミナー
(千葉市中央区蘇我コミュニティセンター)
- ・ホーム訪問…特定非営利活動法人 あゆみ会
「生活ホームヒマワリ」「生活ホーム第2ヒマワリ」
「グループホーム第3ヒマワリ」
- ・起努逢楽…山武圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 森 初世

暮らしを拓く 第26号 (平成29年12月22日発行)

- ・巻頭言…社会福祉法人 ロザリオの聖母会 ナザレの家あさひ
管理者 荒井 隆一 氏
『グループホームについて思うこと』(グループホーム管理者として)
- ・報告…第31回千葉県障害者グループホーム講座 (北総地区)
- ・報告…第32回千葉県障害者グループホーム講座 (東葛地区)
- ・起努逢楽…印旛圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 高橋 淳一

暮らしを拓く 第27号 (平成30年3月16日発行)

- ・巻頭言…千葉県手をつなぐ育成会 権利擁護委員会 村山 園 氏
『グループホームに望むもの』
- ・報告…第9回千葉県障害者グループホーム大会 (基調講演・分科会別記載)
- ・起努逢楽…海匝圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 林 弘志

しょうがいしゃ

とうしえん

はいちいちらん

障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧

(千葉市・船橋市・柏市を除く)

野田圏域

のだネット

●野田市

TEL. 04(7127)5366

印旛圏域

すけっと

●成田市●佐倉市●四街道市

●八街市●印西市●白井市

●富里市●酒々井町●栄町

TEL. 043(483)3718

香取圏域

かとりしょうがいしゃしえん

香取障害者支援センター

●香取市●神崎町●東庄町●多古町

TEL. 0478(79)6919

松戸圏域

ほっとねっと

●松戸市●我孫子市●流山市

TEL. 047(309)7677

市川圏域

いちかわかい
市川レンコンの会

●市川市●浦安市

TEL. 047(307)9103

習志野圏域

けいゆうかい

啓友会

●習志野市●八千代市●鎌ヶ谷市

TEL. 090(2177)8690

市原圏域

いちばらふくしネット

●市原市

TEL. 0436(23)5300

君津圏域

きみつ

君津ふくしネット

●木更津市●君津市●富津市

●袖ヶ浦市

TEL. 0439(27)1482

安房圏域

ひだまり

●館山市●鴨川市●南房総市●鋸南町

TEL. 0470(28)5667

海匝圏域

かいそう

海匝ネットワーク

●銚子市●旭市●匝瑳市

TEL. 0479(60)2578

山武圏域

さんネット

●東金市●山武市●大網白里市●

横芝光町●九十九里町●芝山町

TEL. 0475(77)7531

長生・夷隅圏域

いすみ

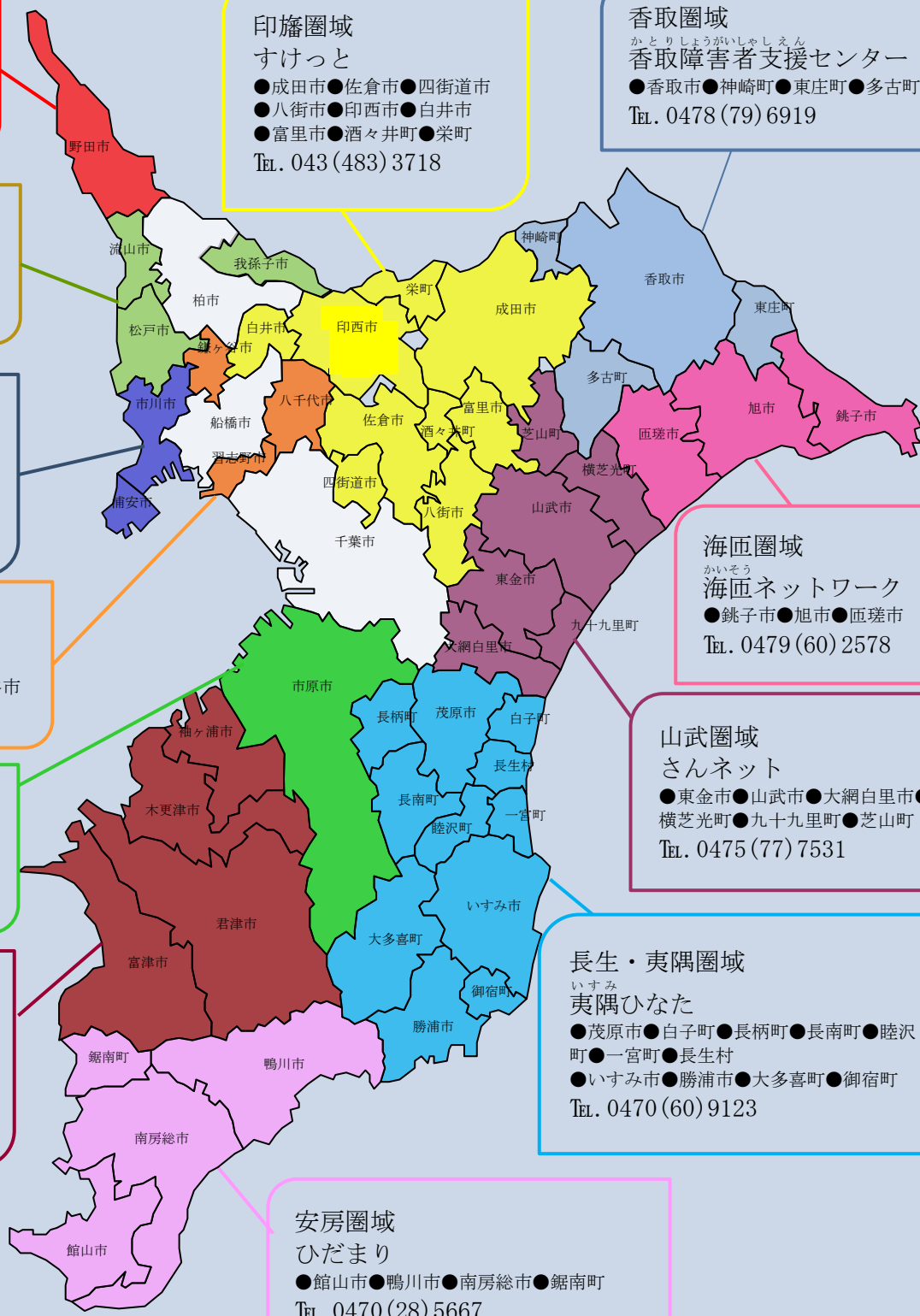
夷隅ひなた

●茂原市●白子町●長柄町●長南町●睦沢

町●一宮町●長生村

●いすみ市●勝浦市●大多喜町●御宿町

TEL. 0470(60)9123



発行 (平成30年12月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会